

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5000
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5054
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区本町四丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金46円 総額 5,182,537,606円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金を18,000,000,000円減少し、繰越利益剰余金を18,000,000,000円増加するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、門田 道也氏、江尻 裕彦氏、城出 秀司氏、可知 宣和氏、小林 賢次郎氏、宮崎 正啓氏、高山 与志子氏、松尾 美枝氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	935,108	902	0	（注）1	可決（99.24%）
第2号議案 取締役8名選任の件					
門田 道也	843,365	89,237	3,853	（注）2	可決（89.46%）
江尻 裕彦	852,262	80,340	3,853		可決（90.41%）
城出 秀司	916,786	15,819	3,853		可決（97.25%）
可知 宣和	851,157	81,445	3,853		可決（90.29%）
小林 賢次郎	905,810	30,647	0		可決（96.09%）
宮崎 正啓	917,041	19,417	0		可決（97.28%）
高山 与志子	919,631	16,828	0		可決（97.55%）
松尾 美枝	931,611	4,848	0		可決（98.82%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上